



ニュースリリース 平成 27年 12月 28日

「大子町定住促進教育ローン」の取り扱い開始について



常陽銀行(頭取 寺門 一義)は、このたび、大子町と連携し、「大子町定住促進教育ローン」の取り扱いを開始しますので、下記のとおりお知らせいたします。

本商品は、大子町内における若者の定住を促進するため、大子町の「大子町定住促進教育ローン支援事業」制度の対象となるお客さまに対して、教育ローンを特別金利で提供するものです。

当行は、今後とも、地域の課題解決に積極的に取り組み、地域社会・経済の発展に貢献してまいります。

記

1. 取扱開始日

12月28日(月)

2. 商品の概要

大子町定住促進教育ローン

	内 容
名 称	大子町定住促進教育ローン
取扱期間	平成27年12月28日(月)～平成28年3月31日(木) (お借入期限は平成28年4月30日までとなります)
ご利用いただける方	大子町に居住し、大子町の「大子町定住促進教育ローン支援事業」制度の対象となる方。
融資金額	最大3,000万円(当座貸越は500万円)
融資期間	修業年数に8カ月を加えた据置期間+据置終了後10年以内
融資利率	店頭金利から全期間△1.5%の金利を適用
担 保	不要
保証会社	常陽信用保証(株)
取 扱 店	大子支店

※なお、ローンのご利用には所定の審査がございます。審査の結果、ご希望に添いかねる場合もございますので、ご了承ください。

以 上